

## — 変える勇気、守る責任 —

新潟県議会議員 (新潟市秋葉区選出)

小林 一 大  
かずひろ

〈小林一大 公式ホームページ〉 <http://www.kobayashikazuhiro.com>



「糸」私の好きな言葉であり「人とのつながりと和」を大切にしたいという気持ちを込め、県政報告書の名前とさせていただいております。

### 〈第6号〉

■発行日  
平成21年9月10日(木)  
■発行元  
新潟県議会議員 小林一大事務所  
〒956-0864  
新潟市秋葉区新津本町2-7-10  
TEL 0250-24-8339 FAX 0250-24-8328

初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素はひとかたならぬご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。皆様から秋葉区の代表として県議会に送って頂きました。無我夢中で過ごした日々でしたが、議員として精一杯努めさせて頂くことができておりますのも、皆様方の温かいご指導の賜物と心から感謝申し上げます。

この度、先日の定例会で、総務文教委員会の副委員長という大役を仰せつかることとなりました。財政運営、行政経営システム改革、県政の基本方針の策定、国際化・情報化の推進、スポーツの振興、教育の充実などを審査、調査する常任委員会の副委員長として、今後とも地域のため、わが県のために何がベストであるのか、何を守り、何を改革すべきなのか、しっかりと議論させて頂くつもりです。

いよいよ今月末からトキめき新潟国体、トキめき新潟大会が開催されます。大勢の選手、関係者の皆様に新潟の素晴らしさを実感頂くとともに、この地域に住む私たちが故郷に対する誇りや愛着をさらに醸成する機会となるよう、一緒に盛り上げていけたらと思います。

いかなる政治体制や権力構造が訪れようとも、県議会の役目は皆様の負託に応え、皆様の幸せのために努力することであろうと思います。初心を忘れる事なく、改めて、その先にある幸せを求める、今後とも、精神誠意、一途に県政の進展を想い、県民の皆様とともに喜びあえるよう努力していく所存ですので、ご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

#### 小林 一大 プロフィール

- 誕生日／昭和48年6月12日(36才)
- 血液型／O型
- 家族／妻(札幌出身) (35才) 双子の男の子(5才)  
女の子(1才)
- 趣味／読書、映画鑑賞、旅行、囲碁、スポーツジム通い
- 座右の銘／Where there is a will, there is a way /不動心



平成 4年 新潟県立新潟高校卒業  
平成 9年 東京大学 経済学部経済学科  
卒業  
平成 9年 現・東京海上日動入社  
平成14年 妻・由実と結婚  
平成17年 同社を退職  
平成19年 新潟県議会議員 初当選  
現在 自由民主党新潟県議会議員  
朝日音楽普談寺 副住職  
秋葉区朝日在住

## 平成21年6月議会討論概要 (自由民主党代表質問抜粋・要約)

■質問／中国総領事館の新潟設置が正式決定した。長年に渡る誘致活動の成果で誠に喜ばしいが知事の所見は。また、総領事館設置を今後の県の施策にどのように活かすのか。

◎答弁／中国総領事館設置の正式決定は、多くの県民が待ち望んでいたことであり、長年誘致活動を続けてきた県としても大変嬉しく心から歓迎したい。いくつかの候補地の中から新潟が選定されたことは、これまで本県が様々な形で中国との交流の歴史を積み重ねてきたこと、ご尽力頂いた多くの方々の努力と熱意が評価されたものと考える。中国総領事館設置により、韓国、ロシアに統じて3つの総領事館となり、モンゴル名誉領事館と合わせ、本県はまさに北東アジアのゲートウェイとなることから、これらの国々と経済・文化交流等を一層推進させ拠点性を高めていきたい。

■質問／6月補正予算案のポイントと、秋口には更なる対策も必要となるのではと考えるが、今後の対応は。

◎答弁／生活に対する安心感、企業の将来に対する期待を生み出し、危機的な経済情勢を脱し本格的景気回復につなげることが、今取り組む最優先の課題である。このため、補正予算案では、金融対策や雇用確保、医療・教育・福祉の充実のほか、新エネルギー産業育成等の将来への投資、安全・安心な地域づくりのための基盤整備など可能な限りの対策を講じた。今後、国の対応や経済情勢の動向等を見極め、議会での議論や意見等も踏まえさらなる追加対策の実施に向け継続検討していく。

■質問／6月補正予算案で新潟版グリーンニューディール構想の推進を掲げているが、内容と今取り組む意義は。

◎答弁／家電・自動車等を中心とした輸出関連産業

の落ち込みが、県内の下請企業等に大きな影響を及ぼす形で波及しており、景気の本格回復に向か成長産業の育成を図る必要がある。他方、県内の温室効果ガス排出量は、基準年の1990年に比べ増加しており、地球温暖化問題は待ったなしの状況にある。こうした状況を踏まえ、地球温暖化問題に対処しつつ関連産業の振興を図る観点から、再生可能なエネルギー源確保のための財政出動を行い、新たな成長につながる将来への投資に取り組むものである。

■質問／雪国での大規模太陽光発電施設実現に懐疑的な声もあるが、実現した場合の効果と今後の取組は。

◎答弁／本事業は県がパイオニアとして、雪国型太陽光発電の事業化に取り組むもの。実際、ドイツなど高緯度地域においても太陽光発電は普及しており、雪国においても太陽光発電が実施可能であることを実証し、全国的普及への牽引役を果たしたい。また、本事業推進により、地球環境保全に資するとともに、県内関連産業への経済的波及も期待される。今後、経済性評価や民間との連携方法など、日本海側におけるメガソーラーのあり方について調査し、9月議会での事業費計上を目指したい。

■質問／「佐渡-羽田航空路運航に関する検討委員会」報告書を踏まえ、羽田線開設に向けた今後の取組姿勢は。

◎答弁／検討委員会からは運航方法や収支面など様々な課題について検討頂き、現在課題について調整作業を行っている。今後さらに佐渡市や関係団体との協議、議会での議論、県民の意見を踏まえながら検討を進めたい。しかし、佐渡島民悲願の羽田線を開設するには、羽田空港再拡張による発着枠増加の機会を生かすほか実現の可能性は極めて低い。仮に、最も収益性の高い羽田線の発着枠を確保できなければ、佐渡空

港2000m化の整備を進めても、どの航空会社も乗り入れる可能性のない空港となるため、今後の整備計画も見直しが必要となってくるのではないかと考えている。

■質問／農政改革検討に関しどのような考え方のもので農林水産省に意見を表明したのか。また、知事が描いている本県農業の姿は。

◎答弁／現在、国で検討されている農政改革議論が、これまでの政策の延長上で行われるのであれば、水田農業の将来展望は拓けないのではないかと認識している。今後の水田農業政策の基本的な展開方向として、価格政策から所得政策へと移行すべきと考え、先般、意見書を提出した。また、本県農業の将来の姿については、所得保障制度導入により若者が安心して就農できる基盤が確立され、担い手による収益性の高い農業経営や、兼業農家・高齢者も役割を發揮する集落営農が各地で展開されるなど、持続性のある安定した農業が実現できるものと考えている。

■質問／このたびの新型インフルエンザ発生の対処についての課題や反省点と今後の対応は。

◎答弁／今回の新型インフルエンザについては、強毒性を前提とした対策から毒性の程度や地方の実情を踏まえた対応に柔軟に移行することが求められたと認識している。今後は、ウイルスの特性など正確な情報収集、基礎疾患を有する方などハイリスク者への対策、適切な医療提供体制の早期整備、社会的活動への影響を勘案した柔軟な対策の実施などが課題と考えており、医師会など関係機関との連携を図るとともに、専門家の意見や地域の実情等を十分に踏まえ第二波の流行に適切に備えていきたい。